

# 令和3年度(2021年度)予算編成方針

## 1 令和2年度の社会経済情勢

新型コロナウイルス感染症の感染が全世界に拡大し、4月に「新型インフルエンザ等対策特別措置法」に基づく「緊急事態宣言」が初めて発出され、これに伴う東京都の緊急事態措置に基づく外出自粛や休業要請などにより、市民生活・地域経済は大きな影響を受けた。この危機から市民の生命・健康を守るための取組については、国・都の数次にわたる補正予算により対応しているが、国債の発行に伴う国の借金増や都の基金が大幅に減となることで、将来への負担は大きくなっている。

また、経済面においては、政府が9月に発表したGDPが年率28.1%減と、リーマン・ショック時の年率17.8%減を超える戦後最大の落ち込みとなったほか、法人企業統計による4～6月期の全産業売上高が前年同期に比べ17.7%減と、リーマン・ショック以来11年ぶりの下げ幅となるなど、国内景気は大幅に落ち込んでいる。

さらに、政府は新型コロナワクチンの早期供給開始に向け、生産体制の整備や国内治験に対して支援を行っているところであるが、国内の供給開始は早くとも令和2年度末以降となる見通しであり、社会経済への影響は長期化が避けられない見通しである。

## 2 令和3年度以降の本市財政見通し

歳入面では、地域経済の悪化により、市税収入において、世界的な金融危機が発生したリーマン・ショック後の平成20年度から平成22年度にかけての減収額52億円を上回る過去最大の減収が見込まれている。普通交付税交付団体である本市においては、市税収入の減の一部は普通交付税として交付されるが、交付税制度による補てんは概ね7割である。

歳出面では、南口集いの拠点や新館清掃施設の整備など、大規模プロジェクトの事業進捗に伴い、臨時的な投資的経費が大幅に増加する。また、給食センターの運営が開始することにより、経常的な維持管理経費の増加も予定されている。

リーマン・ショック時の例では、市税収入の回復に5年程度を要していることを鑑みると、本市の令和3年度以降の財政見通しは、長期的に極めて厳しい状況である。

### 3 取り組むべき課題

今後は、感染リスクがゼロにならない以上、元の日常には戻らないことを覚悟し、新型コロナウイルスの感染拡大防止策を講じつつ、「ポストコロナ時代」における「新たな日常」を構築していかなければならない。今般の感染症拡大により顕在化した課題に対し、政府・企業・個人は、それぞれの立場で変革への取組をスタートさせている。本市においてもこの機をとらえ、従来の制度・慣行を見直し、「ポストコロナ時代」の新しい未来に向けた取組を加速させる必要がある。特に、次世代型行政サービスの早期実現に向けた行政のデジタル化・オンライン化の対応は喫緊の課題である。

同時に、新型コロナウイルス感染症の長期化が予想される状況下においても、「夢と希望が持てるまち」の実現に向け、大規模プロジェクトは着実に推進しなければならない。

また、「ポストコロナ時代」においては、行動変容により外出機会の減少が見込まれている。そのため、地域における身近な人と人の繋がり的重要性を再認識し、誰ひとり取り残されることなく生きがいを感じることもできる包摂的で持続可能な地域共生社会の実現に向け、「新たな日常」に対応した地域づくりの推進が求められている。

### 4 予算編成の考え方

「八王子ビジョン2022」の計画期間が残り2か年となり、実施計画を策定しないことから、令和3年度(2021年度)予算は、令和4年度(2022年度)以降の歳入歳出を見通し、財政収支の均衡及び財政運営の健全性を確保するため、24か月予算の1年次目として編成する。令和3年度(2021年度)予算編成にあたっては、任意的な既存事業に要する経費にシーリングを行うことで、財源の確保を図るとともに、全ての事業において実施手法をゼロベースで組み立てることとする。さらに、令和3年度における新規・充実事業についても、配分された一般財源枠を上限として要求を認める。

以上の点を踏まえ、次に定める考え方にに基づき予算編成を行う。

- (1) 新型コロナウイルス感染症により影響を受けた市民生活・地域経済を回復し、「ポストコロナ時代」の「新たな日常」を構築する予算とする。
- (2) 「新たな日常」が実現された、はちおうじの未来をデザインする「地域づくり」に重点を置いた予算とする。

以上を踏まえ、次に定める基本方針に従い、各部に配分する一般財源額を上限として予算要求すること。

## 基 本 方 針

- 1 令和3年度は、「八王子ビジョン2022」計画期間の最終年度が翌年に控えていることから、令和4年度と一体的に24か月を通して事業展開を考え、1年次目に必要な経費を予算化すること。
- 2 新型コロナウイルス感染症による危機を乗り越え、「ポストコロナ時代」の「新たな日常」を構築するため、行政サービスのデジタル化やオンライン化、キャッシュレス化のほか、テレワークの障害となる書面規制、押印の必要性を再検討し、「新しい生活様式」に対応すること。
- 3 長期的に持続可能な財政運営を視野に入れ、長期ビジョンの策定と地域づくりに資する取組を予算化すること。
- 4 第9次行財政改革大綱に掲げた目的の達成に有効な取組を着実に反映すること。  
また、全ての任意的な既存事業については、将来的な人財減少を見据え、RPAやAIの導入など、最も効率的な手法の導入を図るとともに、エビデンスに基づき効果が説明できる事業のみを予算化すること。
- 5 国・東京都の最新情報を捕捉し、确实かつ効果的に財源として活用すること。  
さらに、中核市として、その権限を最大限活用し、独自の事業展開を図ること。